

第3期岩手県文化芸術振興指針（素案）についての意見募集について

1 意見募集の趣旨

県では、現在、本県における文化芸術振興の総合的・長期的な目標や施策の方向などを定めた「第3期岩手県文化芸術振興指針」の策定を進めています。

できるだけ多くの県民の皆さんに参加していただき、その御意見を反映させながら、この指針と一緒に作り上げていきたいと考えております。

つきましては、この指針素案をご覧になって感じたこと、文化芸術振興に関することなど、多くの御意見・御提言をお待ちしております。

2 意見を募集する計画等

第3期岩手県文化芸術振興指針（素案）

3 資料の閲覧場所及び入手方法

- (1) 県ホームページからのダウンロード（トップページ「各種手続き」→「パブリック・コメント」）
- (2) 県庁1階行政情報センター、県民室、各地区合同庁舎内の行政情報サブセンター及び県立図書館
- (3) 岩手県文化スポーツ部文化振興課（文化芸術担当）[県庁12階]

4 意見募集の期間と提出方法

- (1) 募集期間
令和元年11月28日（木）～令和元年12月27日（金）
- (2) 提出方法
ア お住まいの市町村名と氏名（又は団体名など）を明記のうえ、提出してください。（様式は、特に定めません。）
イ 郵便、ファクス又は電子メールにより提出してください。（電話でのご意見の募集は行いません。）

5 御意見等の提出先

- (1) 郵送の場合
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
岩手県 文化スポーツ部 文化振興課（文化芸術担当）
- (2) ファクシミリの場合
019-629-6484
- (3) 電子メールの場合
AK0002@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

6 意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見については、指針策定の参考とさせていただきます。
- (2) 募集期間終了後、提出いただいた御意見の概要と、その意見に対する県の考え方について、ホームページにより公表します。（類似の御意見については、まとめて公表します。）
- (3) 上記公表に当たっては、氏名は一切公表しません。
- (4) 御意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。